



ハーティーセンター秦荘利用料金

(令和3年4月1日)

◆ホール、部屋の収容人員

大ホール・中ホール、各部屋の収容人員

大ホール	固定席 425名	車椅子席 5名	親子席 5名 (楽屋あり)
中ホール	電動いす席 150名	机席 約100名	

1階

大広間	42畳 定員54名	研修室	アップライトピアノ
和室	12畳 定員12名	応接室	長ソファー1台
調理実習室	調理台 4台		一人掛けソファー等4台
談話室	14畳 定員14名		定員 6名

2階

第2サークル室	定員 10名	第5サークル室	定員 20名
第3サークル室	定員 50名	第6サークル室	定員 8名
第4サークル室	定員 24名	自習室	定員 7名

◆施設利用料 1 (基本利用料)

基本利用料は、下表のとおりです。

施設名		利用区分(円)		
		9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~22:00
大ホール	平日	6,100	8,200	11,300
	休日等	8,200	10,200	13,300
中ホール	平日	4,100	6,100	8,200
	休日等	5,100	7,200	9,200
楽屋		300	400	500
第3サークル室・大広間 調理実習室		1,000	1,200	1,500
その他の部屋		800	1,000	1,300

【備考】

- この表に掲げる使用料は、「9:00~12:00」「13:00~17:00」および「18:00~22:00」を1区分とし、「全日」使用の場合は、3区分として算出します。
- 使用者が次の各号のいずれかに該当するときは、2倍の額を加算して徴収します。
 - 営利を伴う目的として使用されるとき。
 - 入場料その他これに類するものについて、一人当たり1,000円を超えて徴収されるとき。
- 大ホールまたは中ホールを練習もしくは準備のために使用する場合は、この表

に定める額の50%とします。

4. 利用時間を延長して使用できる時間は1時間以内とし、使用料は延長時間1時間につき、利用許可を受けた1区分の使用料の1/3の額とします。ただし、時間外（午前9時以前および午後10時以降）に延長して使用する場合は、延長時間1時間につき、夜間区分使用料の1/2の額とします。

5. キャンセル料

利用の取消しをされる場合には、下表のキャンセル料を納付頂きます。

	1月前から 15日前まで	14日前から 7日前まで	6日前から 当日
大ホール・中ホール	1/2	2/3	全額
その他の部屋	—	1/2	全額

◆施設利用料2（付帯設備利用料）

主にホールの利用に関して、付帯設備の利用料金は下表となります。

付帯設備	利用料(1区分、円)	付帯設備	利用料(1区分、円)	
音響設備一式	3,000	ピンスポットライト(1台) (ただし、操作料は別途)	1,000	
照明設備一式	3,000	金屏風	2,000	
舞台設備一式	2,000	反響板設備 (大ホールのみ)	1,500	
吊り物設備一式	500	譜面台(1組2台)	100	
舞台看板一式	500	ピアノ	大ホール	2,000
プロジェクター	1,500		中ホール	1,000
ドラムセット(第2サークル室)	1,000		研修室	500
映写機(2台)	1,500		ロビー	500
簡易舞台(一対)	500	FOGマシン	2,000	

【備考】

- この表に掲げる利用料は、「9:00～12:00」、「13:00～17:00」および「18:00～22:00」1区分あたりの額で、「全日」使用の場合は3区分として算出します。
- ピアノ調律料および消耗品等は、主催者の負担とします。
- 利用時間を延長して使用する場合は、1時間につき、1区分の利用料の1/3の額とします。
- 音響設備一式に含まれるものは、場内拡声装置、ミキサー、スピーカー、テープレコーダー、MD/CDプレーヤー、マイク各種、インカム。
- 照明設備一式に含まれるものは、ライト各種（ピンスポットライトを除く）、場内照明。
- 舞台設備一式に含まれるものは、幕各種（緞帳、サイド幕、ホリゾン幕など）、演台、司会台、ホワイトボードなど。ただし、演台をサークル室等ホール以外の部屋で利用する場合には備品利用料が必要となります。

◆施設利用料 3（音響・照明操作料金）

本番およびリハーサル等において、職員が立会し設備の基本操作を行う場合には、音響照明操作料金が必要です。また、特別な音響・舞台照明等に係る経費や人件費は、主催者が別途負担してください。

	利用区分（円）		
	9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～22:00
大ホール、中ホール	3,000	3,000	6,000

【備考】

1. 大ホールにおいては、原則的に音響・照明操作料金が必要となります。ただし、練習や前日準備に関しては不要です（リハーサルは負担頂きます）。
2. 中ホールにおいては、本番あるいはリハーサルで実際に職員が音響・照明を操作する場合を除き、音響・照明操作料金は不要です。
3. 音響・照明操作料金が必要かどうかについては、事前打合せ時に確認します。

◆施設利用料 4（冷暖房設備利用料）

各施設の1時間当たりの冷暖房設備利用料は下表のとおり。

施設名	冷暖房利用料（円）
大ホール	2,000
〃 ロビー	400
中ホール	1,000
〃 ロビー	200
大広間	300
その他の部屋	200

【備考】

1. 冷暖房利用料は、30分単位で計算します（15分以上切り上げ、15分未満切り捨て）。ただし、延べ利用時間が1時間未満であっても、1時間当たりの冷暖房利用料を最低利用料金として徴収します。

◆施設利用料 5（備品利用料）

備品	利用料（円）	備考
ポータブルアンプ、第3サークル室音響	500/区分	
ラジオカセット	500/区分	
ポータブルスクリーン	500/区分	
ホワイトボード	200/区分	
電気ポット	100/区分	
舞台用箱馬・平台	無料	愛荘町役場のみ貸出
演台（ホール以外の部屋で使用する場合）	200/区分	
缶バッチマシン	無料	愛荘町役場のみ貸出
駐車場看板	無料	愛荘町役場のみ貸出

パネル（5枚）		500／日	館内利用
〃	長期利用	1,000／2週間	館内利用
〃		無料	館外利用（愛荘町役場・町内自治会のみ）
展示自在金具（15本以内）		200／日	
〃	長期利用	500／2週間	
調理用具（調理室備品）		無料	愛荘町役場・町内自治会
非接触型体温計		無料	館内利用のみ
広蓋、パーティションポール、カウンター		無料	愛荘町役場のみ貸出

【備考】

1. 利用料における区分は、「9:00～12:00」、「13:00～17:00」および「18:00～22:00」を1区分とし、「全日」使用の場合は、3区分として算出します。
2. 愛荘町役場には、愛荘町教育委員会（図書館、歴史文化博物館等の教育施設を含む）ならび町立小中学校および町立幼稚園・保育園を含みます。また、愛荘町体育協会も同様の取り扱いとします。
3. 町内自治会とは、愛荘町の「愛荘町区長・総代設置等に関する規則」（平成20年3月31日）における別表に定める各地区とします。

◆コピー、印刷およびプリント

	利用料（円）	備 考
コピー（白黒）	10／枚	
コピー（カラー）	50／枚	
輪転機製版（印刷は無料）	100／枚	
印刷用コピー用紙（A4、B4）	1／枚	
印刷用コピー用紙（A3）	2／枚	
印刷用色上質紙（A4、B4）	2／枚	
印刷用色上質紙（A3）	3／枚	
拡大コピー（熱転写）	100／m	
看板用原稿製作費	200／m	ハーティーセンター愛荘利用者のみ
大型プリンター（写真紙）	1,100／m	
大型プリンター（マット紙）	700／m	
大型プリンター（普通紙）	500／m	

◆その他

本紙に記載のない備品、消耗品およびサービスについては、貸出および対応はできません。ただし、特別の利用、業務については、会長と協議のうえ事務局長が決定します。